



平成22年7月30日

各位

会社名 マミヤ・オーピー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢崎 登
(コード番号7991 東証第2部)
問合せ先 総務部長 齋藤 琢身
電話番号 03-5437-2311

マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社に対する、電子機器製造部門の
会社分割（簡易吸収分割）契約締結に関するお知らせ（開示事項の経過）

当社は、平成22年3月19日開催の取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日（予定）として、電子機器事業の製造部門を、100%出資子会社であるマミヤ・オーピー・ネクオス株式会社に吸収分割（簡易分割）する方針を決議し、同日付で適時開示を行っておりますが、この度、本日開催の取締役会において、上記の吸収分割に係る契約の締結を決議し実行いたしましたので、先に開示した時点で未定であった事項等につき、開示事項の経過として、下記の通りお知らせいたします。

記

※項番は、平成22年3月19日に開示いたしました「マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社に対する、電子機器製造部門の会社分割（簡易吸収分割）の方針決定に関するお知らせ」に合わせてしております。

2. 当該会社分割の要旨

(1) 当該会社分割の日程

取締役会の分割決議	平成22年7月30日
分割契約の締結日	同上
分割の効力発生日	平成22年10月1日（予定）

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社であるマミヤ・オーピー・ネクオス株式会社は、当社の電子機器製造に関する資産、負債、契約上の地位（雇用契約を含む）及びその他の権利義務を、吸収分割契約に定める範囲において承継いたします。

なお、債務の承継につきましては、併存的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

分割の効力発生日以降における当社及び承継会社が負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題が無いものと判断しております。

3. 当該会社分割の当事会社の概要

【分割する事業部門の概要】

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

(単位：百万円)

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
資 産	669	負 債	184

(注) 上記の分割する資産、負債の帳簿価額は、平成 22 年 3 月 31 日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎としたものであり、効力発生日までの増減を加味するため、実際に分割する資産、負債の金額とは異なる可能性があります。

4. 当該会社分割後の状況

【承継会社】

代表者の役職・氏名

代表取締役社長 山本 和孝

事業内容

各種電子機器製品の開発、製造、販売、アフターサービス等

資本金

100百万円

以上